

4 しらこ

町の人口

人口	10,999 (-19)
男	5,537 (-5)
女	5,462 (-14)
世帯数	4,943 (-5)
2021.3.1現在()は前月比	



コロナ禍での卒業にサプライズ

コロナ禍で思い出づくりの機会が失われてしまった小中学校。町では、卒業生のために、2つの卒業サプライズを企画しました。ひとつは、アーティストのすずきらなさんとモンゴルマン(斉藤俊一)さんに一人ひとりの似顔絵を色紙に描いてもらい、数日間廊下に掲示し、卒業式当日にプレゼント。もうひとつは数名のアーティストで卒業生の教室に黒板アートを描く企画で、卒業式前日、子どもたちが下校した後、各クラスの担任からデザインのアイデアをもらい描きました。写真は中学校3年1組の黒板ですずきさんが約5時間かけて仕上げた作品です。卒業式の朝、何も知らずに登校した生徒たちは、黒板を見て驚きと嬉しさで涙ぐんでいました。

主な内容

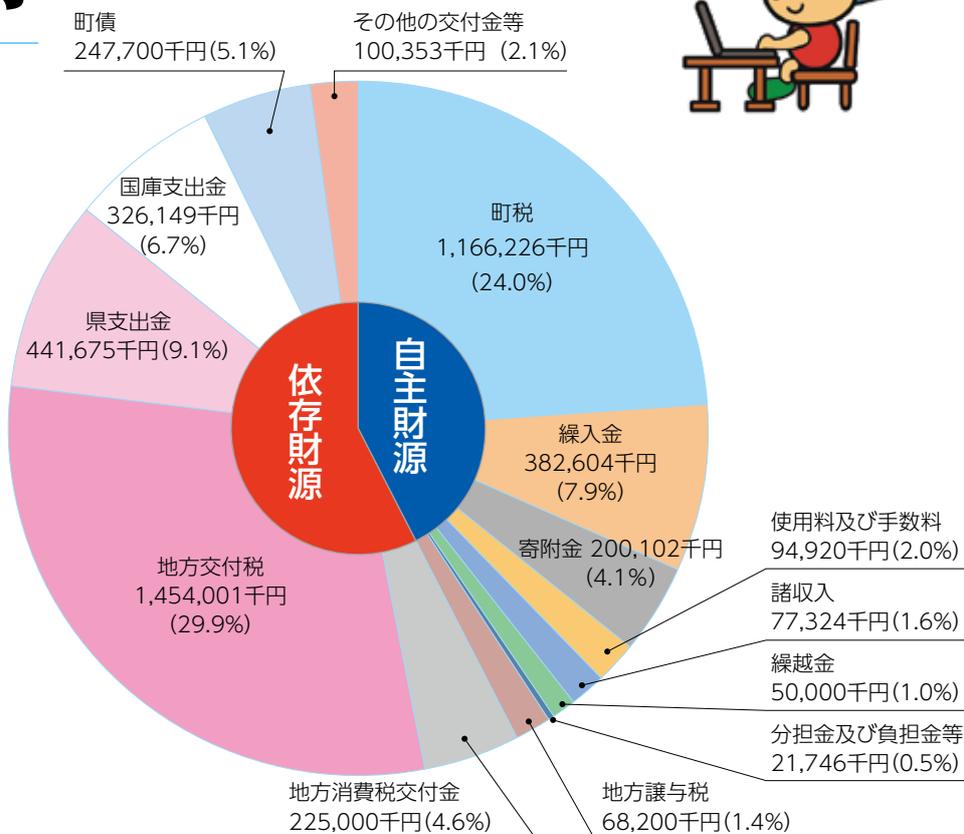
- 令和3年度当初予算 ————— 2
- 令和3年第1回白子町議会定例会 ——— 5
- 新型コロナウイルスワクチン接種 ——— 6
- 令和3年度母子保健事業の予定 ——— 8
- 高齢者の外出支援検証事業を実施 ——— 18
- くらしのこよみ・休日当番医 ————— 20



600万円

00万円減 (4.3%減)

歳入



町税は前年度比6.4%減の11億6,622万円、地方交付税は前年度比11%増の14億5,400万円。地方税の減収対策である地方税減収補填特別交付金6,765万円が見込まれています。町債発行額は対前年度当初比28.4%減の2億4,770万円で、令和2年度末の町債残高見込みは44億9,700万円、財政調整基金繰入金は前年度当初予算から9,800万円減の2億6,500万円で、令和3年度末の残高見込みは6億7,500万円となっています。

特別会計

介護保険事業

予算総額 1,394,192千円

歳入 (主なもの)

保険料	240,892千円
国庫支出金	316,564千円
県支出金	193,555千円
支払基金交付金	355,827千円
繰入金	287,220千円

歳出 (主なもの)

総務費	48,725千円
保険給付費	1,280,224千円
地域支援事業費	54,024千円

国民健康保険事業

予算総額 1,539,830千円

歳入 (主なもの)

国民健康保険税	274,775千円
県支出金	1,106,607千円
繰入金	138,321千円

歳出 (主なもの)

総務費	41,669千円
保険給付費	1,088,607千円
国民健康保険事業納付金	378,309千円
保健事業費	27,974千円

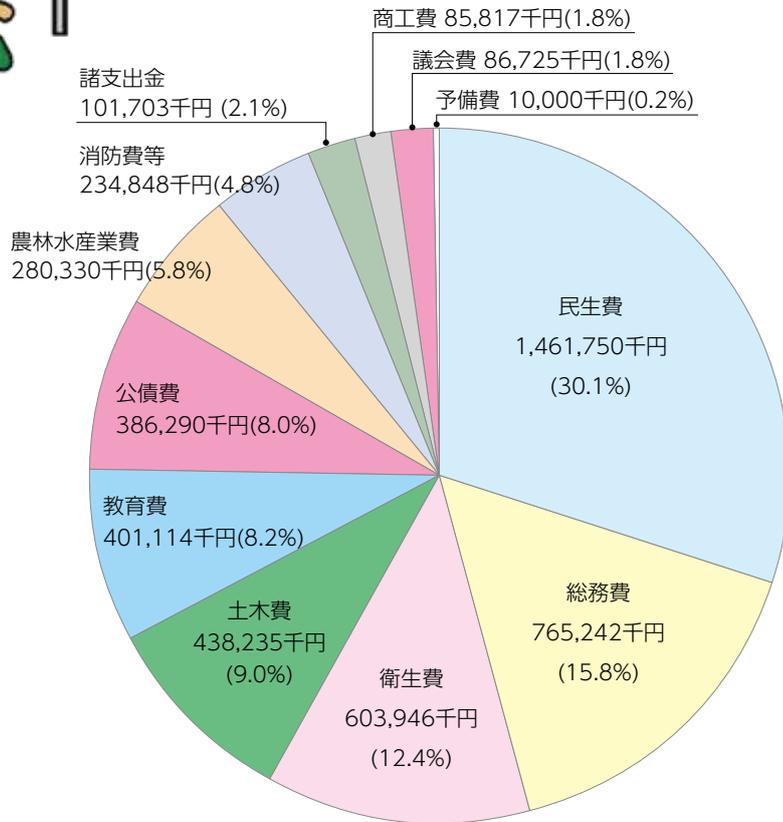
令和3年度当初予算



歳出

48億5,

前年度比 2億1,7



歳出のトップは民生費14億6175万円で、全体の30.1%を占めています。主な事業では、国の地方創生推進交付金を活用した健幸ポイント事業3,413万円、外出支援検証事業495万円、フレイル対策事業363万円などを計上しています。また、新生児給付金を支給する子育て応援事業150万円、地籍調査事業1億3,930万円などとなっています。

後期高齢者事業

予算総額 170,261千円

歳入 (主なもの)	
後期高齢者医療保険料	126,454千円
繰入金	43,105千円
歳出 (主なもの)	
後期高齢者医療広域連合納付金	167,095千円

休養施設事業

予算総額 5,367千円

歳入 (主なもの)	
事業収入	4,800千円
歳出 (主なもの)	
諸支出金	4,815千円

ガス事業

	予算額		増減額	増減率	
	令和3年度	令和2年度			
収入	収益的収入	296,228千円	337,046千円	△40,818千円	△12.1%
	資本的収入	30,001千円	30,001千円	0円	—
支出	収益的収入	305,058千円	323,286千円	△18,228千円	△5.6%
	資本的支出	132,189千円	154,320千円	△22,131千円	△14.3%



いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

農業振興事業	10,447
県営湛水防除事業	24,221
土地改良総務事業	87,191
水田農業構造改革対策事業	11,099

②商業・工業の振興

商工業振興事業	15,875
中小企業設備改善資金利子補給事業	4,000

③観光の振興

観光振興事業	8,322
海水浴場安全対策事業	17,034
集団施設管理事業	6,340

多彩で魅力あるまちづくり

①まちを支える生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	6,485
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	119,558
コミュニティ・プラント利用促進維持管理事業	111,680
用地管理(地籍調査)事業	139,304
道路新設改良事業	99,275
橋梁整備事業	69,000

②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	15,137
住宅対策総務事業	12,456

③地方創生の推進

地方創生推進事業	4,395
地域おこし協力隊事業	4,287
結婚新生活支援事業	1,200
健幸ポイント事業	34,134

まちの行財政計画



①まちの行財政改革

情報化推進事業	46,571
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	13,376
---------	--------

③ふるさと納税の推進

ふるさと納税推進事業	102,377
------------	---------

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	30,412
自立支援事業	179,882
地域生活支援事業	11,947
町社会福祉協議会補助事業	36,390
自立支援医療給付事業	30,286
福祉タクシー事業	8,710
国民健康保険支援事業	138,320
介護保険事業	236,920
後期高齢者医療支援事業	208,619
病児・病後児保育事業	15,083
障害児支援事業	27,924
子育て支援事業	9,262
児童措置事業	121,263

②保健事業・医療サービス体制の充実

予防接種事業	40,681
子ども医療費助成事業	32,672
母子保健事業	8,817
健康増進事業	23,541

③安心して暮らせるまちづくりの推進

常備・非常備消防事業	221,777
災害対策事業	13,064
防犯関係事業	7,604

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり



①学校教育の充実

外国語指導助手事業	4,840
海外派遣事業	3,287
学校施設整備事業	4,700

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,550
青少年国内交流事業	2,818

③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	5,643
社会体育施設維持管理事業	5,265

④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	4,845
-----------	-------

令和3年度予算などを可決

令和3年第1回白子町議会定例会が3月2日から16日の会期で開かれ、令和3年度予算案など31件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決されました。

▶可決された議案

- 白子町固定資産評価審査委員会委員に諸岡由紀夫氏
委員 高山林作氏が任期満了となるため、新たに諸岡由紀夫氏を選任することで同意を得ました。
- 白子町農業委員会委員11名を任命
農業委員の任期満了に伴い、11名を任命（再任9名）することで同意を得ました。（9ページに掲載）
- 白子町国民健康保険条例を一部改正
国保の被保険者適用除外要件が定められ、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。
- 白子町国民健康保険税条例を一部改正
新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。
- 白子町介護保険条例を一部改正
第8期介護保険事業計画の策定と新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。
- 第4期白子町障がい者計画、第6期白子町障がい福祉計画、第2期白子町障がい児福祉計画を策定
障害者基本法と障害者総合支援法、児童福祉法に基づき策定されました。
- 白子町ひまわり長寿プラン第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定
老人福祉法と介護保険法に基づき策定されました。
- 緊急避難施設整備工事請負契約の締結を承認
緊急避難施設整備工事請負契約の締結について、承認されました。
契約の方法 指名競争入札
契約金額 134,200千円
（うち消費税等相当額12,200千円）
工事の規模 緊急避難施設整備工事一式
契約の相手方 白子町驚80番地
株式会社 大多和組
代表取締役 大多和 清

▶令和2年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 △100,631千円

歳入（主なもの）	町税	△53,000千円
	地方交付税	258,800千円
	県支出金	△63,045千円
	繰入金	△307,395千円
歳出（主なもの）	総務費	△43,819千円
	衛生費	△47,335千円
	土木費	△48,951千円
	諸支出金	100,321千円

国民健康保険事業

今回の補正額 137,806千円

歳入（主なもの）	県支出金	42,240千円
	繰越金	96,281千円
歳出（主なもの）	保険給付費	118,020千円

後期高齢者事業

今回の補正額 △3,635千円

歳入（主なもの）	後期高齢者医療保険料	△2,398千円
歳出（主なもの）	後期高齢者医療広域連合納付金	△4,185千円

介護保険事業

今回の補正額 △3,489千円

歳入（主なもの）	支払基金交付金	△8,393千円
歳出（主なもの）	保険給付費	1,200千円

休養施設事業

今回の補正額 △1,650千円

歳入	事業収入	△1,650千円
歳出	諸支出金	△1,650千円

ガス事業

収益的収入及び支出		
収入	ガス事業収益	0円
支出	ガス事業費用	△83千円
資本的収入及び支出		
収入	資本的収入	0円
支出	資本的支出	△49千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額124,829千円は、過年度分損益勘定留保資金1,632千円、当年度分損益勘定留保資金69,386千円、建設改良積立金42,310千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,501千円で補てんする。

新型コロナウイルス ワクチン接種

町では、高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種に向けて準備を進めています。接種券は4月中旬に送付します。予約受付開始については、改めて通知します。

対象者	白子町に住民登録のある65歳以上(昭和32年4月1日以前生)の方 ※高齢者以外の基礎疾患を有する方等への接種開始時期は未定です。 ワクチン供給に限りがあるため、接種時期を調整する場合があります。
接種回数	2回
接種方法	① 予約受付センター等に予約します。 ② 予約した医療機関でワクチンを接種します。 くわしくは、接種券に同封の文書をご確認ください。



問い合わせ

窓口	ワクチンに関する相談窓口 (厚生労働省)	長生郡市予防接種予約受付センター (予約受付センター)	コロナワクチン相談室 (役場2階)
相談内容	ワクチンに関する情報・接種に関する相談	接種の予約・接種時期・接種医療機関・接種券に関する相談	左記以外の相談
電話番号	0120-761-770	050-3815-4790	33-2145
受付時間	9時～21時	8時30分～17時 (4/29～30 5/3～5 8/9～13を除く)	8時30分～17時15分 (土日・祝日除く)

▶ 予防接種の費用を一部助成しています

対象ワクチン	おたふくかぜワクチン	高齢者肺炎球菌ワクチン【任意】
対象者	接種日に白子町に住居を有する 1歳～小学校就学前までのお子さん	65歳以上で、ア～ウの全てに該当する方 ア. 国が定める対象者に該当しない イ. 町の助成を一度も受けたことがない ウ. 接種時に町に住居を有する方
助成方法	償還払い ※接種後に健康づくりセンターへ申請してください。 保護者以外の方が申請する場合は、委任状(健康づくりセンターで配付)が必要です。 持参するもの：母子健康手帳、領収書(原本)、 印鑑、振込先がわかるもの	契約医療機関に令和3年度用の予診票を持参すると、3,000円差し引いた額で接種できます。 ※令和2年度配布の予診票は使用できません。
助成回数	2回	1回
助成額	4,000円/回	3,000円
申請期限	令和4年3月31日	

■ 町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの国が定める対象以外の方にも費用の一部を助成しています。

希望される方は、事前に健康づくりセンターへご連絡ください。

過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となる方に予診票等が交付されます。

※国が定める対象者

過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがなく、①・②のどちらかに該当する方。

①令和4年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(1級手帳保持者相当)

☆国が定める対象者には通知されていますが、接種歴等により助成の対象とならない場合があります。

くわしくは、送付された説明書等をお読みください。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

こどもの定期予防接種



接種費用 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、下表の年齢に該当する場合に限りです。

接種方法 ・表1の中の希望する契約医療機関へ連絡（予約）してください。
 ・接種する予防接種の説明書を必ず読み、予約した医療機関で接種してください。
 保護者（親権者）が同伴できない場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。

○対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始期間
ロタウイルス	ロタリックス 生後6週～24週	生後2か月～ 14週6日
	ロタテック 生後6週～32週	
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
BCG	1歳未満	生後5～8か月未満
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月未満
4種混合	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月 ～ 1歳未満
3種混合	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合を接種している方は不要	
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合ワクチンを接種している方、 生ポリオを2回接種している方は不要	
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満 2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生	
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、接種が未完了の場合は、 20歳未満まで公費助成が受けられます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生で、接種が未完了の場合は、 9～13歳未満まで公費助成が受けられます。	
2種混合	11～13歳未満	
子宮頸がん	小6～高1年生の年齢に相当する女子	

○表1：町内契約医療機関

医療機関名	住所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください）

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179



令和3年度 母子保健事業の予定

乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児

受付

4か月児 13時～13時10分

7か月・12か月児 13時15分～13時30分

内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談
(7・12か月児は歯科相談も実施)

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月22日(木)	令和2年4・9・12月生
5月27日(木)	令和2年5・10月、令和3年1月生
6月24日(木)	令和2年6・11月、令和3年2月生
7月29日(木)	令和2年7・12月、令和3年3月生
8月26日(木)	令和2年8月、令和3年1・4月生
9月30日(木)	令和2年9月、令和3年2・5月生
10月28日(木)	令和2年10月 令和3年3・6月生
11月25日(木)	令和2年11月、令和3年4・7月生
12月16日(木)	令和2年12月、令和3年5・8月生
1月27日(木)	令和3年1・6・9月生
2月24日(木)	令和3年2・7・10月生
3月24日(木)	令和3年3・8・11月生

ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者

受付：13時～13時15分

持ち物：母子手帳・飲み物(水分補給)

内容：元気な赤ちゃんを育てるために

- ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
- ・母乳育児
- ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
- ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラックス法

実施日
5月21日(金)
8月20日(金)
11月19日(金)
2月18日(金)



1歳6か月児健診

受付：13時～13時15分

内容：身体計測、内科、歯科診察、
フッ素塗布、保育・栄養・歯科・保健相談

持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ



実施日	対象者
5月12日(水)	令和元年9・10・11月生
8月4日(水)	令和元年12月、令和2年1・2月生
11月10日(水)	令和2年3・4・5月生
2月2日(水)	令和2年6・7・8月生

※健診前に歯みがきをしてきてください。

3歳児健診

受付：13時～13時15分

内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ



実施日	対象者
6月2日(水)	平成29年10・11・12月生
9月1日(水)	平成30年1・2・3月生
12月1日(水)	平成30年4・5・6月生
3月2日(水)	平成30年7・8・9月生

こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者

内容：お子さんの発達や子育てに不安を感じ
ている方の相談に応じます。

受付：13時30分～(予約制)

持ち物：母子手帳



実施日	
4月19日(月)	10月6日(水)
5月31日(月)	11月5日(金)
6月30日(水)	12月10日(金)
7月21日(水)	1月21日(金)
8月6日(金)	2月10日(木)
9月6日(月)	3月16日(水)

会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。

毎月の広報紙「くらしのこよみ」をご覧ください。

問い合わせ 健康福祉課 健幸づくり係

☎33-2179

農業委員と農地利用最適化推進委員が決定



○農業委員

農業委員の任期満了に伴い、候補者を募集し、次の11名が議会の同意を得て町長から任命されました。

氏名	自治区・年齢
御園 弥	中里中・67歳
田邊 淳子	五井西・60歳
吉野 定子	幸治西・63歳
鵜澤 一正	古所西・66歳
酒井 一雄	北高根西・70歳
中古 利一	剃金東・58歳
秋葉 広行	牛込中・62歳
大多和 健二	関南・63歳
片岡 知幸	五井西・51歳
牧野 宏行	北日当・60歳
細谷 勝	幸治東・70歳

○農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、候補者を募集し、次の9名が農業委員会から選任されました。

氏名	自治区・年齢	担当地区
安藤 和典	南日当・66歳	北日当・南日当・福島
河野 良一	関西・62歳	関
齋藤 重雄	北高根西・70歳	北高根
萬崎 宏	浜宿西・67歳	浜宿
吉井 実	牛込東・64歳	牛込
長島 幸夫	剃金西・61歳	剃金
田邊 義輝	南川岸・43歳	五井・古所・八斗
河野 庄一	中里中・41歳	驚・中里
石和田 喜明	幸治西・45歳	幸治

【任期】 令和3年3月26日～令和6年3月25日



令和3年度 農作業の標準賃金

令和3年4月1日～令和4年3月31日

区分	標準賃金(税込)	備考	
田作業	7,700円	○一日あたり賃金(実労8時間) 男女同額	
畑作業	7,400円	○賄い費用は含まない	
トラクター	水田耕起	5,700円	
	水田代かき	6,200円	○10a当・オペレーター付き料金
	畑耕作	5,100円	
	畔ぬり	4,100円	○100m当
	草刈り	10,200円	○10a当 ○ハンマーモア使用
田植機	6,200円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円加算(肥料代別)	
コンバイン	16,300円	10a当 刈取り脱穀のみ(圃場条件により割増有)	
	4,200円	1俵当 刈取りから調製まで	
乾燥調製	2,100円	1俵当	
肥料散布	3,100円	10a当 肥料別(畑作業基準)	
育苗	830円	1箱当	

※料金はあくまでも目安です。耕地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

『コロナに克つ』を合言葉に

— 令和3年度の施策から —

253

昨年は、コロナに明け暮れコロナに翻弄された1年でした。日本中が閉塞感に包まれたままであり、まだまだ収束の兆しさえ見えていませんが、一人ひとりが感染防止の意識をしっかりと持ち続けると共に、ワクチンの早期普及で日常生活と経済を1日も早く元に戻したいと願うものです。

多方面にわたる被害の中でも、最大の犠牲者は子どもたちではないでしょうか。全国一斉の休校に始まり、緊急事態宣言で外出を控え、会話も控え、常にマスクを着用といった今までと真逆の指導になり、部活動も制限され、各種大会や修学旅行も中止。誰もが想像もしなかった事態であり、学校生活は節目節目の行事が中止となり、楽しい思い出を持ってない子どもたちの複雑な心中は、察するに余りあります。

新年度は5本の柱を立て、町政を進めます。1つ目は高齢者の移動支援。高齢化が進む中、安心して通院や買い物をしたいという要望が多く寄せられています。先進事例を参考にしながら、まず実証実験を実施します。

2つ目は、教育のICT化の推進。小中学生に1人1台のタブレットが整備され、新しい時代の教育が始まります。ICT機器の最大限の活用で、次代を担う子どもたちの確かな学力向上を図ります。新しい教育体系への移行を着実に進めると共に、小中連携教育で9年間通じてのふるさと教育で愛町心を育みます。

3つ目は観光振興。コロナ禍で来訪者が激減し、大きな打撃を受けています。ウィズコロナ、ポストコロナに対応し、白子版GOTOキャンペーンを再開し、令和2年度補正予算と合わせて来訪者の回復に向けて支援を続けています。引き続き的確な支援で賑わいを復活させていきます。

4つ目は児童保育の充実。少子化対策は最優先事項ですが、子育てしやすい環境づくりとして、保護者の負担軽減を進めると共に、3保育所で完全給食を実施します。テニス教室を取り入れるなど特色ある保育に取り組んでいますが、更に保育の充実に力を入れていきます。

5つ目は地籍調査事業の完了。10年計画の最終年度となり、浜宿地区の立ち合いで全町完了します。千葉県第1号を目指して適正・的確に進めます。併せて道路整備は町道107号(幸治西区)の歩道整備に向けての用地買収、町道11号(南日当)通学路整備延伸、白瀧小学校通学路の改良工事も進めます。

また、コロナ対策も重要です。1日も早いワクチンの接種が望まれる中、現物の入手が遅れており、接種日程も確定されていませんが、情報の早期収集と伝達に努めていきます。一方で、感染しない、重症化させないためには、各種の予防手段と併せて健康維持が大切です。継続事業で取り組んでいる健康ポイント事業は、2000人を目標に歩く健康づくりの一層の普及を図ってまいります。

農林水産業も、近年は農産物の消費減少や相次ぐ自然災害、そしてコロナ騒動と深刻な影響が出ています。農業委員会と連携して、「人・農地プラン」の見直しを完了しましたので、その実践を一步ずつ進めていきます。

また、長生農業独立支援センターと連携し、新規就農者の受け入れや担い手の育成を図っていきます。『儲からなければ担い手は育たない』は現実論であり、低迷する農産物価格の底上げも対策の大きなポイントであり、新たな販路の創出、6次産業化など有利販売を模索していきます。土地改良事業も重要な農政のひとつです。地域防災対策も兼ねる白瀧排水機場は、すでに本格稼働しています。南白亀機場も計画どおりの推進を図り、集中豪雨対策にも備えます。

コロナ収束の見通しが立たない中で、令和3年度のスタートとなりますが、まちづくりの主役はいつの時代も町民の皆様です。今こそ協働の力でこの苦難を乗り越えていかなければなりません。格別のご支援をお願いします。

町長 林 和 雄

令和3年度 国民年金保険料

令和2年度 月額 16,540円 → 令和3年度 月額 16,610円

老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額) $200円 \times$ 付加保険料納付月数



65歳未満の第1号被保険者または任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間(月数)に応じた金額を上乗せして受給できます。

※保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。

まとめて納めるとお得な前納制度

令和3年度の毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料

$16,610円 \times 12か月 = 199,320円$

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

	現金・クレジットカード納付	口座振替
2年分を前納する場合 令和3年4月～令和5年3月分	<u>383,810円</u> 14,590円割引	<u>382,550円</u> 15,850円割引
1年分を前納する場合 令和3年4月～令和4年3月分	<u>195,780円</u> 3,540円割引	<u>195,140円</u> 4,180円割引
6か月分ずつ前納する場合 4～9月分、10～翌年3月分を前納	<u>197,700円</u> (1年分) 1,620円割引	<u>197,060円</u> (1年分) 2,260円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		<u>198,720円</u> 600円割引
備考	令和3年4月からの6か月分、2年分、1年分のクレジットカード前納申込みの受付は終了しました。前納用の納付書は4月上旬に送付されます。	令和3年4月分からの6か月分、2年分、1年分の口座振替前納申込みの受付は終了しました。10月分からの6か月前納の申込み締切は8月31日です。

介護保険料基準額は据え置き



白子町の介護保険料基準額 月額 **5,900円** (令和3年度～令和5年度)

介護費用は、1割(または2割・3割)を利用者が負担し、残りの9割(または8割・7割)の半分は40歳以上の方が納める介護保険料で、もう半分は国・県・町が負担する公費で賄われています。保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。65歳以上の方の介護保険料は、サービスの利用状況などの推計を基に、3年ごとに見直しをしています。令和3年度から3年間の保険料基準額は、据え置きとなりました。

「白子町ひまわり長寿プラン第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定

高齢者の方が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、皆様の意見を考慮して策定されました。くわしくは町のホームページをご覧ください。

▶ 4月からの変更点

□利用者負担額を変更

介護保険サービスの費用が変わるため、利用するサービスによっては利用者負担額が変わる場合があります。

□介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)対象者を変更

介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービスや通所型サービス)を利用している方が、要介護1～5に認定された場合でも、条件を満たせば引き続き利用できるようになります。

☆利用条件(①・②の両方に該当する方で、町が必要と認めた場合に限る)

- ①要介護1～5と認定されて介護サービスを受ける日以前に、事業対象者または要支援1・2として、介護予防・生活支援サービス事業のサービスを利用していた方
- ②介護サービスを利用した日以後も、継続的に介護予防・生活支援サービス事業の利用を希望する方

▶ 8月からの変更点

□現役並み所得者の利用者負担額の上限額を変更

介護保険サービスの利用者負担額の上限は、所得に応じて決められています。

上限を超えた場合は、申請すると「高額介護サービス費」としてその差額分が支給されますが、8月から現役並み所得者の上限額が細かく分類されます。

※現役並み所得者：同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、65歳以上の方が1人の場合は収入が383万円以上、2人以上の場合は収入の合計が520万円以上

□介護施設を利用したときの食費や負担限度額の基準等を一部変更

施設を利用するサービスで支払う食費や居住費等は、基準になる額(基準費用額)が定められていますが、8月から食費の基準費用額が変更されます。

また、現在、低所得の方は申請して認められた場合、食費や居住費等は負担限度額までを支払っていますが、8月からは負担限度額の第3段階がさらに細かく分類され、食費の変更、受給要件の預貯金額なども細かく分けられます。

※第3段階：本人と世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円を超える方

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

マイナンバーカードが健康保険証として利用可能に!



利用できる医療機関等は順次拡大される予定です

カードリーダーが設置されている医療機関や薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。マイナンバーカードが利用できる医療機関等は、厚生労働省のホームページで公表されています。健康保険証でも、これまでどおり受診できます。なお、国民健康保険の加入や喪失の届出は、これまでどおり必要です。

このポスターやステッカーが貼ってある医療機関や薬局で使えます!

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけ!

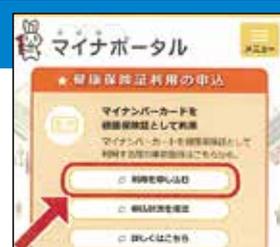


マイナンバーカードの健康保険証利用にはICチップの中の「電子証明書」を使います。医療機関等の窓口で、マイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。

利用するには事前申込みが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に申込みが必要です。申込みは「マイナポータル」から簡単にできます。

スマホからのアクセスはこちら!



申込み方法は特設ページでも確認できます!



健康保険証利用申込の問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日 9時30分~20時

土日・祝日 9時30分~17時30分

国民健康保険証等に枝番が記載されます

4月1日から発行(新規・再発行)される保険証等には、被保険者番号の後に2桁の枝番が記載されます。現在の保険証等は、そのまま利用できます。8月の一斉更新時に枝番が記載された保険証等が交付されます。

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

今年度は
浜宿地区！



地籍調査を実施しています

町では平成24年度から地籍調査を実施しています。今年度は浜宿地区で実施します。関係する方には、後日、文書で通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆地籍調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いを得て、所有者・地番・地目・面積を明確にし、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

☆地籍調査のメリット

- ①土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ②災害のすみやかな復旧
- ③固定資産税の課税の適正化
- ④土地所有者等の費用負担なし

■地籍調査のながれ ※②と③の現地作業員は、緑色の腕章と作業服を着用しています。

①地元説明会（8月頃）

説明会を開催し、地域や土地所有者の皆様には調査の内容や必要性について説明します。



②境界の確認（一筆地調査）（11月頃から）

地籍調査では、土地所有者の方々に自分の土地の範囲を明らかにしてもらいます。公図等を基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪ねます。境界をはさんだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の所有者、地番、地目なども合わせて調査します。
※地籍調査では、この一筆地調査が大変重要となります。



③境界の測量（地籍測量）

測量の基礎となる杭を設置し、筆ごとの位置を決める測量を行います。筆ごとの位置が決まったら、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作り、面積を測ります。



④結果の確認（閲覧）（翌年10月頃）

作成された地籍図と地籍簿は、土地所有者の方々に閲覧していただき、確認を行います。閲覧場所は役場などで、期間は20日間です。万が一、結果に誤り等があった場合には、申し出てください。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。



⑤登記所へ送付

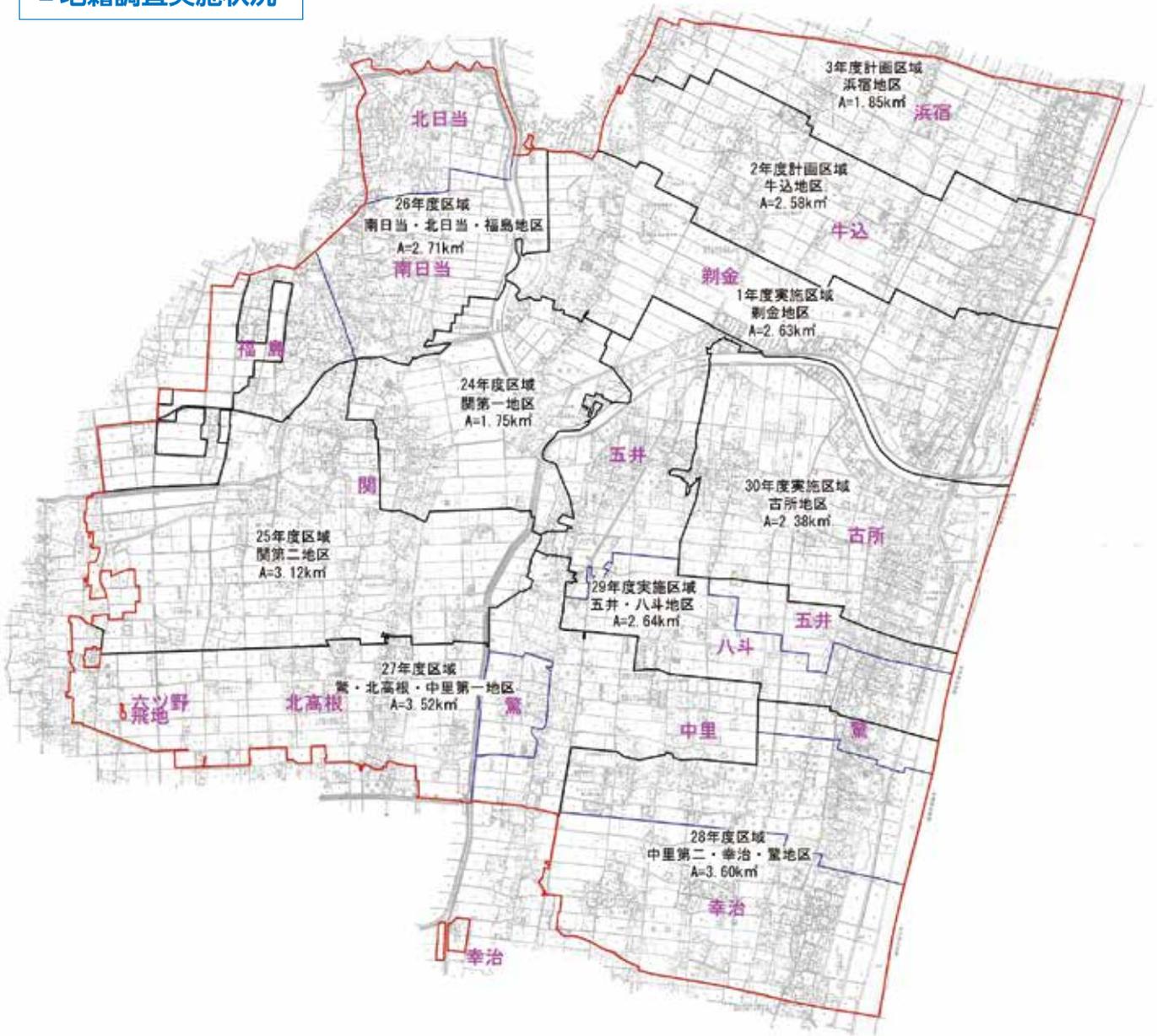
地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿をもとに登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、登記所では地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。



問い合わせ 建設課 ☎33-2116



■ 地籍調査実施状況





病児・病後児保育事業

次のような時、一時的にお子さんをお預かりします。
 ①子どもが風邪・インフルエンザ・おたふく・水痘・麻疹などにかかり、保護者が働いているため看病ができない。
 ②保護者が傷病・事故・出産などで子どもの世話ができない。
 ③家庭の事情で一時的に子どもの世話ができない。
 名称等 白子町北高根2389 病児保育所「ラッコッコ」
 受付時間 7時～19時 ※木・日曜日、祝日はお休み
 対象児童 町内在住の0歳から小学3年生
 利用料金 1日 2,500円 半日 1,500円
 ※昼食・おやつ付き（診察代・薬代別）
 問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112
 病児保育所「ラッコッコ」 ☎33-1188
 ※この事業には市町村振興宝くじの収益金が充てられています。

高校生等の医療費助成

町では令和2年4月診療分からの高校生等の医療費を助成しています。
 くわしくは町のホームページをご覧ください。
対象者 白子町に住所のある15～18歳の高校生等（学生のみ）
対象医療費 入院・通院・調剤費
 ※保険診療の範囲内
申請期間 医療費を支払った日の翌日から2年間
問い合わせ 健康づくりセンター
 ☎33-2179

狂犬病予防注射を実施します

□集合注射予定表（昨年より会場が減っています）

実施日	会場	時間
4/14(水)	JA長生白子支所	9:00～9:25
	南日当自治会館	9:40～10:05
	荊金東部青年館	10:20～10:45
	八斗東区公民館	11:00～11:25
	幸治東部青年館	13:15～13:35
4/15(木)	白濁ふれあいセンター	13:50～14:15
	牛込北入地青年館	9:00～9:20
	浜宿東部青年館	9:35～10:00
	南川岸住吉神社	10:15～10:40
	中里西公民館	10:55～11:10
5/9(日)	関南区農村協同館	11:25～11:40
	白子町役場	13:00～15:00

□持参するもの

登録していない場合
・料金（1頭6,500円） ・犬の登録確認票と問診票
登録している場合
・料金（1頭3,500円） ・問診票（4月3日過ぎに郵送）

※問診票には当日の犬の状態を記入し、署名してください。

□次の場合は会場で注射を受けられないので、獣医師にご相談ください。

- ①病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
- ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。（アレルギー等）
- ③1か月以内に他の予防注射を受けた犬。
- ④犬が著しい興奮状態にある場合。
- ⑤犬を保定（押さえる。静かにさせる）できないとき。
- ⑥人を咬んだことのある犬。（狂犬病鑑定が済んでいない場合）

□登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

- 新規に登録する場合、犬の登録票確認票と問診票は、会場と環境課窓口で配付しています。
- 雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。
- 狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、会場内ではマスク着用、手指消毒を行い、人との間隔を空けてください。
- 首輪・リードなどは、確実、安全なものをお使いください。

こんな時は環境課で手続きを！

- 登録していた犬が死亡したとき。（電子申請でも手続きできます）
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。転入の手続きをしないと集合注射は受けられないので、事前に手続きをしてください。

問い合わせ 環境課 ☎33-2118



家屋の全棟調査

町では、7年間（第1期～第7期）かけて家屋の全棟調査を実施しています。

調査目的と内容

公正で適正な固定資産税課税のため、既存の家屋や滅失された家屋等を現地調査し、現況確認（写真撮影含む）と固定資産家屋台帳と照合します。

第4期（令和3年度）調査期間

4月12日（月）～令和4年3月31日（木）
9時～17時 ※土日・祝日、年末年始を除く

第4期（令和3年度）調査対象地区

関地区の一部、福島地区、南日当地区、北日当地区、鷲地区、中里地区

調査方法

身分証明書を携帯した調査員が2人1組で行います。調査は、原則、外観調査のみで家屋の中には入りません。立ち合いは不要ですが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただく場合があります。

※調査員のなりすましにご注意ください。

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

リズムダンス教室

実施日 5月11日、6月8日、7月6日

（火曜日）8月3日、9月7日、10月5日

11月2日、12月7日

1グループ	14時10分～14時40分
2グループ	14時55分～15時25分
3グループ	15時40分～16時10分

※各回開始の5分前から受付

※必ずマスクを着用し、ご来場ください。

運動時は外します。

対象 白子町に住民登録のある方

会場 白子町国民体育館

参加費 無料

持ち物 参加証カード（お持ちの方）、
運動できる服装、上履き、
タオル、飲み物

申込み 4月6日（火）から受付

定員 各グループ30名

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター
☎33-2179

保育所で一時的にお子さんをお預かりします

理由	利用可能期間
保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難な時	週3日まで
保護者の疾病や冠婚葬祭等により、家庭保育が困難な時	月15日まで
育児による保護者の心理的・肉体的な負担軽減のため、保育が必要な時	週2日まで

開設時間 平日8時～16時の希望する時間（祝日を除く）

場所 白子町立南白亀保育所

料金 ・3歳未満 400円/時間（生後6か月から3歳未満）

・3歳以上 200円/時間

・その他 昼食代一律300円

※年齢は4月1日現在の満年齢

申込み 利用希望の前月20日までに、登録票（初回）と利用申込書を南白亀保育所へ提出して申込み。
電話での申込みはできません。

※登録票・利用申込書は、役場住民課と各保育所で配付しています。

問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339

学童クラブ放課後支援員募集

勤務場所 なのはなキッズクラブ（白子町中里2670）

勤務時間 ・平日の学校終了後から18時30分

・土曜日、振替休校日、長期休校期間は
7時30分から18時30分

・所定外勤務あり

時給 1,000円から

募集人員 若干名

申込み・問い合わせ なのはなキッズクラブ ☎33-1807
白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

土曜スクール講師募集

勤務期間 5月29日～令和4年3月5日の第1・3土曜日
※8月を除く

勤務時間 8時30分～11時30分

勤務内容 ①漢字検定と算数検定のテキストをもとにした
小学生の学習指導

②小学生が持参した問題集等への助言

勤務場所 町内の3小学校

報酬 時給 1,000円

資格等 16歳以上で小学生の学習指導が可能な方

募集人員 若干名

申込み・問い合わせ 教育課 ☎33-2144

おうちの照明、LEDにしませんか 家庭用LED照明器具の購入費等を補助



町では、家庭の照明をLEDにするための費用の一部を補助します。

対象者 次の①～③のすべてを満たす方

- ①白子町内に住所を有する方
- ②自らが居住する住宅に設置するためにLED照明器具や電球等を購入した方
- ③町税を完納している方（課税されている世帯員全員）

対象経費 LED照明器具等の購入費と設置・交換費用の合計が5,000円以上のもの（消費税は除く）
※1世帯につき1回限り

補助金額 購入費用等の2分の1以内（限度額5万円）
※1,000円未満の端数は、500円未満は切り捨て、500円以上は500円とします。

交付方法 白子町サービス会が発行する「げんき君カード」に補助金額相当のポイントを付与します。

申請期限 照明器具を購入した日から1年 ※予算が無くなり次第終了

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117



白子町外出支援検証事業 らくらくタクシー 高齢者外出支援サービスを試験的に実施

町では、高齢者の外出支援体制を構築するため、試験的に外出支援サービスを行います。利用するには事前の登録が必要です。ご希望の方は白子町社会福祉協議会へ申請してください。

対象者	町内に住所を有する在宅の高齢者で、次のすべてに該当する方 ・75歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の方のみで構成されている世帯の方 ・自動車の運転ができない方 ・家族等による送迎ができない方 ・1人で乗り降りできる方（介助者1名の乗車可）
利用料	無料
利用開始	5月6日（木）
利用日時	月～金曜日（土日・祝日除く） 8時45分～16時30分
予約開始	4月1日（木）
利用範囲	町内の医療機関、公共機関、買い物等
回数	1か月片道8回
登録申請方法	後期高齢者医療保険証または介護保険被保険者証を持参し、社会福祉協議会窓口で申請 ※代理申請可
利用方法	利用希望日の1週間前から前日の正午までに、電話で予約してください。 予約状況により、希望日時に利用できない場合もあります。

申請・予約 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113



南白亀小2年 丹内 心結

(評)ローラーでの色の重ね方や型紙の形を工夫しながら、ステンシルで色鮮やかに仕上げました。



関小2年 齋藤 琉衣

(評)ローラーでの色付けでは、好きな色の赤と緑を使い、お気に入りの色合いに仕上げることができました。紙をちぎり、空に浮かぶふんわりくじらの様子を表現しています。



白潟小2年 幸田 光貴

「すごいぞ! ショベルカー」
(評)ショベルカーの部品を細かいたところまでよく見ながら描くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

御園満映

落ちてなほ色あせぬなり白椿
落ちは赤の藪椿の花をよく見る。

白椿を詠んだ作者。純白の花弁は清く美しいが、花の命は短く傷つき易い。すぐに錆色に変色してしまふ。

落椿の白き輝きを留める一瞬を一句に詠んだ。句にした事で美しい想い出のまま定着出来た。

中村豊子

朝からの笑顔の客や桜餅

朝からの訪問者は、笑顔のお客さんであつた。女性であらう。

挨拶を交わし持参のおみやげの包みを開けるとふわっと甘い桜の香りがした。

関西風の道明寺か、それとも東京風の桜餅か?和菓子で春の香りが辺りいっぱい広がつた。

(片岡幹男)

御園満映

落ちてなほ色あせぬなり白椿
森の奥木々のざわめき春動く

中村豊子

朝からの笑顔の客や桜餅
早足のスニーカー行く黄水仙

金井道子

待つといふ刻のふくらみ桜の芽
境内の空を狭めて辛夷咲く

緑川美代子

春茗荷ワインレッドの酢のかをり
六感のどれか目覚めてゐる朝寝

鵜澤洋州

対岸の屋敷に高さ花辛夷
種を蒔く風の動きに逆らわず

片岡昭男

蝌蚪の水ゆらし小屋の手を洗ふ
ものの芽か草の芽なのか土を割る

片岡幹男

春耕の農機に譲る散歩道
朝早き散歩に拾ふ初音かな

秋葉晴耕

己が影と日がな連れ立ち春田打つ
ゆふぐれの春田づたひに時の鐘

遠藤了

駄菓子屋の前にベンチや木の芽晴
辛夷咲き雨後の瀬音の息づきて

片岡幹男 選

言葉の解説

朝寝…春眠暁を覚えず。春の季語。
蝌蚪…おたまじゃくし。
ものの芽…春に出る芽の総称。
初音…鶯のその年始めての鳴き声。

